

令和 7 年 6 月 12 日

株主及び債権者 各位

静岡県伊豆市土肥 2726 番地
土肥マリン観光株式会社
代表取締役 東野 美彦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するゴールデンパーク土肥株式会社（住所：静岡県伊豆市土肥 2726 番地）に対して当社の土肥金山の観光施設、土産品販売店及び飲食店等の経営、不動産賃貸並びにこれらに付随する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、公告いたします。

当社の株主総会の承認決議は令和 7 年 6 月 27 日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.toikinzan.com>

また、会社法第 806 条第 1 項の規定に基づき株式買取請求権を行使される株主は、本公告をした日から 20 日以内に、書面により株式買取請求権を行使する旨及び株式買取請求に係る株式数をご通知下さい。

以上